

令和6年度 第3回 新潟支部評議会 議事概要（確定版）

開催日時	令和7年1月20日（月） 15:30～17:00
会場	万代シルバーホテル 橋の間
出席評議員	渡邊評議員（議長）、秋葉評議員、金子評議員、河野評議員、竹津評議員、近田評議員、宮本評議員、村木評議員、森澤評議員〔五十音順〕
議題	1. 令和7年度都道府県単位保険料率（案）について 2. 令和7年度新潟支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について
議事概要	事務局より各議題について説明を行った後、各評議員よりご意見をいただいた。 ご意見等は次のとおり。 議題1. 令和7年度都道府県単位保険料率（案）について 【学識経験者】 資料1、18ページの第3号保険料率（C）について、共通料率分で前年度から0.1%上昇しているがどういった理由か。 【事務局】 令和8年1月に始まる電子申請等の設備費等によるものが盛り込まれている。 【被保険者代表】 9.55%は妥当というよりも、やむを得ないと思う。令和4年から令和5年の下がり幅から考えると、0.2%程度の増加は致し方ないが、保険料率をできるだけ下げること重点を置いて事業を進めてほしい。 【事業主代表】 保険料率が上がることについては、仕組み上はやむを得ないと考えている。商工会の加入事業者のうち9割は小規模事業者。昨年度も申し上げたが、大企業中心に賃上げはされているものの、物価の上昇が上回っている状況である。また、小規模事業者は価格転嫁ができておらず賃上げが進んでいない。雇用者総所得は実質では下がっており、社会保障の負担感は大々くなっている。昨年料率が上がることに「やむを得ない」と理解していたところ、「妥当」との扱いになっていたが、今回は「やむを得ない」とすべき。

【被保険者代表】	新潟県の賃上げは、全国には及ばない状況。保険料率はルールに基づく算定であるのでやむを得ないと思うが、今回、保険料率が上がってしまうことについては丁寧な説明が必要。コロナ禍で、当初見込まれていた医療費が新潟県ではあまり使われなかった反動が次の年に現れたものと考えている。令和8年度は比較的落ち着き、下がる事を期待はしているが、変動があまりにも大きいと説明も難しいし、加入者にとっても納得感が得にくいかもしれない。
【学識経験者】	評議会の意見としては、令和7年度の都道府県単位保険料率について9.55%とすることは、やむを得ないとする。昨年度に引き続き、保険料については加入者に丁寧な説明をすること。
【事務局】	今回の議論でいただいた意見をまとめ、意見を理事長へ提出したい。
議題2. 令和7年度新潟支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について	
【学識経験者】	令和8年度から被保険者を対象とした人間ドックの費用補助を新規事業として始めるとのことだが、一旦始めるとなかなかやめられない。単年度収支が3～4年は黒字だが以降は赤字に転落すると言われている中で、今回、新規事業を始めるのは余裕があるように見えてしまう。新潟支部は0.2%上がるとはいえ未だ保険料率が低い支部なので厳しくは見ないが、保険料率が高い支部ではどう捉えられるのか。支部の見解を聞きたい。
【事務局】	保険料率が高い支部の評議会ではどのような意見が出ているかは不明だが、運営委員会での「準備金が年々増えている状況で何かしらの還元ができないか」との議論を踏まえている。発症予防や重症化を未然に防ぐため保健事業を推進していく。人間ドック受診者は合間に特定保健指導を受ける時間があるため、特定保健指導の実施率が高い。特定保健指導など保健事業を通じ医療費抑制に繋がたいと考えていますのでご理解いただきたい。
【事業主代表】	運送業・運輸業が不健康の業態と言われているが、健康状態が改善した具体的な成功事例があれば聞きたい。
【事務局】	運輸関係事業所をターゲットに3協会（バス・トラック・ハイヤータクシー）に対して、血圧測定の徹底をお願いしている。血圧測定が定着している事業

	所は一定数あるが、以降の取り組みが進まないとの相談も多くいただく。そのような事業所には、支部保健師・管理栄養士が訪問のうえ血圧を下げる取り組みの提案を行いサポートしている。食生活の改善や運動習慣が定着するよう提案を行っているが、まだ好事例を紹介できるに至っていない。今後も提案を続けていき、1～2年スパンでの効果が出れば共有したい。
【事業主代表】	血圧測定等の簡単なことから始めるのが好ましい。社内掲示物も食事の事例を文字ではなく写真を社内で掲載すると具体性がある。運輸関係事業所でいえばアルコールはともかくタバコはなかなかやめられない状況にあるので、「何故吸う？何故やめない？」等の心理に訴えるようにすれば効果があるのではないか。
【事務局】	3協会（バス・トラック・ハイヤータクシー）との協議の中でも、できることから始めるべきとの助言をいただく。また、健康づくりポスターを血圧計の前に掲載することや、トラック協会では血圧計購入費用の補助も行っている。今後もポジティブな表現の掲載物を提案していきたい。
【学識経験者】	具体的な提案をするべき。LINEも始めるとのことなので具体的にアピールすることで効果があると思う。また、資料2-2、17ページの事業所対抗ウォークラリーは非常に良い取り組みで効果が高いと思うが、表彰も上位5社と言わずより多くの事業所を対象とすることで「褒める」機会を増やし、明るい取り組みとすればよいと思う。
【事務局】	「褒める」ことに効果があるのはそのとおり。イベント感覚でやりがいを持って楽しくやるのは大切と思う。表彰数拡大は前向きに検討したい。
【事業主代表】	①資料2-1、8ページの特定保健指導実施率及び質の向上について、「健診結果共同利用不可を申し出てから3年以上経過した事業所の意向を改めて確認し、特定保健指導の実施を促す」とあるが、昨今の情勢はスピーディーに変わっているのもっと短期での実施を検討するべきではないか。 ②資料2-2、6ページの「新生児の保護者へ向けて、ヘルスリテラシーの向上及び医療費適正化のため育児冊子を配付する」は大変素晴らしいが、LINEも始めるのであればスマホ使用率の現状を鑑み、広報もデジタル等の現実的なものへシフトしていくのがよろしいのではないか。

【 事 務 局 】	①健診結果共同利用不可の意向再確認について、短期での実施はそのとおり。毎年確認のうえ整理していきたい。 ②年代問わずスマホの使用率が向上しデジタルへの移行も顕著であるが、アナログも含めて効果のある広報を考えていきたい。なお、若い方はデジタル志向と思っていたが、育児冊子配付時のアンケートでは、冊子を配付されてよかったとの意見も意外と多く、手元においておける安心感と事前に読めることで予備知識をつけられるとの意見もあった。十分精査のうえ加入者が望む広報を実施していきたい。
【 被 保 険 者 代 表 】	今年から評議員になったが、なる前までは「保険証を発行するところ」くらいの認識しかなかった。取り組み内容は素晴らしいのに内容が加入者へ届いていないと思われ、内向的という印象を受けた。今の時代は様々な情報をいかに広く公開するかが特に求人に必要なポイントになっていることから、広報の充実に力を尽くすべきではないか。
【 事 務 局 】	広報は加入者がどれだけ興味を引くか、理解するかで考えていく必要があると思う。どうしても自分達が伝えたいことを掲載しがちな点があるので意見を踏まえてわかりやすく、積極的に発信していきたい。
【 事 業 主 代 表 】	①資料 2-1、6 ページの生活習慣病予防健診の利用率が低い運輸関係事業所や小規模事業所（加入者 10 人未満）への受診勧奨とあるが、令和 6 年度は加入者 5 人未満とした理由は何か。また、どのような効果があったか。 ②資料 2-1、14 ページの広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進で小学生等への健康教育実施とあるが、具体的にはどのようなことを行うのか。
【 事 務 局 】	①令和 6 年度から始めた事業であり、予算の制限もあるなかでまずは加入者 5 人未満で実施した。事業内容としては、生活習慣病予防健診利用勧奨だけではなく定期健診の結果の提供を被保険者に直接求めたが、取得するのが困難であった。結果は現在実施中のためお伝えできないので改めてご報告させていただく。また、令和 7 年度は、令和 6 年度実施を踏まえ、定期健診の結果の提供依頼は行わずに生活習慣病予防健診の利用勧奨のみとした。生活習慣病予防健診の利用率が 5 割程度と低調な加入者 10 人未満の事業所を対象とした。

【事業主代表】 【事業主代表】 【議長】	②健康教育の実施等によるヘルスリテラシーの向上に取り組んでいく。SDGsの「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」の項目に合致する事業である。教材配付や健康講座的に訪問等やり方はいろいろあり、今後、どのように実施していくか考えていく。なお、実施に向け、関係団体へ働きかけ関係性の構築を進めたい。 小学生等への健康教育実施は非常に大事。スポーツの指導者をしているが、大会中の昼食に全員揃って菓子パンを食べていたことがあり、親の意識も低いように感じた。健康づくり（特に食育）が非常に大事と思う。今の保険料率にはやや遠いようだが中長期的に見て極めて重要と考える。 若い時からの教育は極めて重要。バスケットボールの選手をしていたが、小学生時代の食事が悪く中高生時代に貧血で倒れ、走れなくなったりした経験から、食べ物がとても大事であり身体を作ることが病気の予防にもつながると思う。ぜひとも健康教育は実施していただきたい。 資料2については、以下の2点を意見としたい。 ・健康増進、健康改善に向け、具体的なアプローチとして、ビジュアル的、心理的にどうしたら加入者に健康を意識してもらえるのか、また、参加型の取組では表彰で褒められるということを意識しながら取り組みを進めてもらいたい。また、子供の食育や健康教育が重要である。 ・広報PRについて、内容を工夫充実させて、必要な方へ情報を届けてもらいたい。
特記事項	・次回評議会は、令和7年3月開催予定。 ・傍聴者0名